

平成21年度NGO間の連携等に関する推進検討業務

会合記録
-資料集-

平成22年3月

平成 21 年度 NGO 間の連携等に関する推進検討業務
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
会合記録
-資料集-

目 次

資料1: 第一回会合発表資料	1
FAO Special Program for Food Security	
資料2: 第二回会合発表資料	5
ソムニード インド ウォーターシェッド事業	
資料3: 参加 NGO からの提言	13
提言一覧	13
(NPO) ソムニード	14
(財) オイスカ	17
(認 NPO) 難民を助ける会 (AAR)	22
(NPO) 環境修復保全機構 (EREGON)	24
(NPO) ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	26
(財) ジョイセフ (JOICFP)	29
(NPO) 地球市民の会	32
日本国際飢餓対策機構	34
(NPO) 国際協力 NGO センター (JANIC)	37
(社) 日本ユネスコ協会連盟 (NFUAJ)	39
(NPO) エコ・コミュニケーションセンター (ECOM)	41

カンボジアからの事例報告 ～FAO SPFSの経験から～

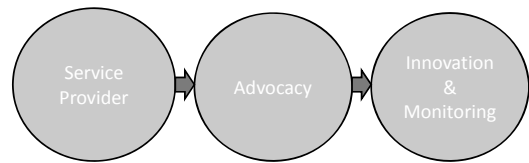
ARUN, LLC.
伴場 賢一

1. 自己紹介
2. プロジェクトの全体像
3. 活動実施上の困難・課題と克服のポイント

自己紹介

- ・大学卒業後(社会科学)、6年間地方銀行に勤務
- ・NGOに転職し(AMDA)1年間の本部勤務後、カンボジア・バングラディッシュ・ザンビア事務所代表として駐在
- ・FAOのコンサルタントとして、カンボジアで勤務
- ・London School of Economics(LSE)に修士留学。Social Policy学部でNGO マネージメントを専攻
- ・JICAのJr.専門員として本部に1年間勤務後、エチオピア・ケニアで農業案件の長期専門家として派遣される
- ・途上国での社会的企業を支援するため、社会的投資会社ARUNを立ち上げ、現在Directorとして勤務。

NGO

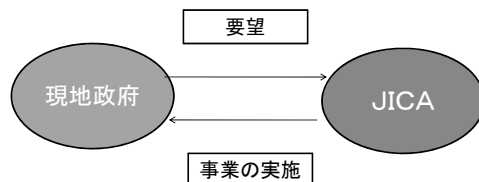


Najim(2002)

FAO



JICA



プロジェクトの概要

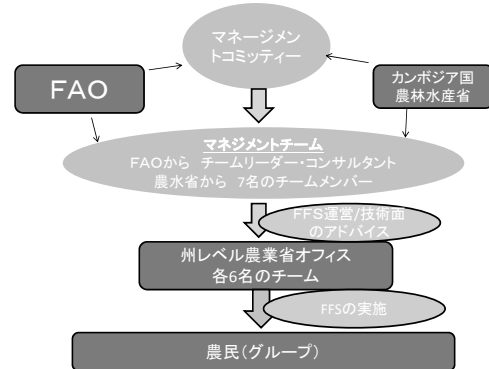
- プロジェクト名 ; Special Project for Food Security (SPFS)
- 実施機関 ; カンボジア国農林水産省、FAO
- 予算 ; USD 1.12m (日本政府拠出の人間の安全保障基金より)
- 期間 ; 2004年1月より3年間
- 目的 ; 現地における食糧生産力が強化され、農民の食糧が確保されるとともに、栄養状況も改善され、最終的には貧困削減に貢献する

- 対象地域 ; タケオ州・シムリアップ州・コンポンチャム州・コンポントム州・プサット州 (コンポンチュナム州・カンポット州)
- 裨益者 ; 180の農村、各村30名の受講生 (= 5400名)
- 成果
農業事業の為、地域差が見られたが、全地区において米の生産量が1.2~2倍に増加した
178の農民グループが組織された

SPFSの特徴

- マネージメント体制
- ファーマー・フィールド・スクール (FFS)

マネージメント体制



FFSについて

- ロバート・チェンバースなどが、緑の革命の教訓(農業中心の増産政策)から、農業技術の向上・技術の普及を目的とした参加型農村開発の手法
- 半年~1年程度、毎週1回農村で青空教室で実地研修を行いながら、農民グループを育成するアプローチ。
- FAOによって開発されたが、現在はJICA(森林事業)をはじめ世界的なNGOにおいてもこの手法を採用し事業を行っている

FFSのプロセス



※は次ページ以降で詳細

FFSの実施内容

- ・通常の授業（通常朝8時～12時まで）
前半2時間→農業研修
 - ・従来農法とモダン農法をパイロット・ファームで育成記録を取りながら比較する
 - ・モダン農法のやり方休憩時間→バス・農家が準備したお茶・スナック
- 後半1時間半→生活研修
 - グループ・マネジメント、セービンググループ、保健、ジェンダーなどの授業
- ・その他のイベント
農民グループ内の相互訪問

ビレッジ・プラン

- ・農村開発事業における住民参加型の代表的な手法
- ・SPFSでは、
 - 1、村単位での問題を話し合い、それに対しての優先順位をつける。
 - 2、その後、優先順位の高いものから解決方法を模索し、プロポーザルをプロジェクト宛に提出
 - 3、事業の承諾を得て資金(1000ドル)を得て、村落内の個別の事業を行う。
- ・その多くは、米銀行・豚銀行など直接収入向上に繋がる事業が多く出されたが、中には小学校の建築や・保健所の修理、託児所の設置などに使われるケースも見られた。

活動実施上の困難・課題

- ・外部講師の必要性
 - 農業だけのプロジェクトではない
- ・プロジェクトの限界
 - プロジェクト終了後のフォローアップ

克服のポイント

- ・日本・現地のNGOとの連携
 - ～既に様々な分野で現地で活動しているNGOと連携を行う～
 - リソースの活用
 - ENJJやJICAのNGO連絡協議会に出席
- ・日本のNGOとの連携の難しさ

連携の事例

- ・ INGO
ビレッジ・プランニングの経験を持つNGO
ガイドラインの作成とトレーニング
- ・ Local NGO
MFの経験を持つNGO
トレーニングと農民組織のhand over
- ・ 日本のNGO
保健分野のNGO
PHCガイドラインの作成とトレーニング

ありがとうございました！

Special Program for Food Security について

2010年1月24日

ARUN LLC 伴場賢一

1. プロジェクト概要

実施機関	カンボジア国農林水産省、FAO
予算	USD 1.12m(日本政府拠出の人間の安全保障基金より)
期間	2004年1月より3年間
目的	現地における食糧生産力が強化され、農民の食糧が確保されるとともに、栄養状況も改善され、最終的には貧困削減に貢献する
対象地域	タケオ州・シェムリアップ州・コンポンチャム州・コンポントム州・プサット州 (コンポンチュナム州・カンポット州)
裨益者	180の農村、各村30名の受講生 (=5400名)
成果	1. 農業事業の為地域差が見られたが、全地区において米の生産量が1.2~2倍に増加した 2. 178の農民グループを組織された
主な特徴	ファーマーズ・フィールド・スクール (FFS) を使ったインテグレートなアプローチ

2. FFSについて

ロバートチェンバースなどが、緑の革命の教訓（農薬中心の増産政策）から、農業技術の向上・技術の普及を目的とした参加型農村開発の手法。半年間から1年の間、週一回朝8時から12時の間に各村々で District レベルの職員が、現代農法（有機農業を含む）における、稲作や養鶏の実地訓練を伴いながら行うもの。FAOによって開発されたが、現在は JICA（森林事業）をはじめ世界的なNGOにおいてもこの手法を採用し事業を行っている。

3. 活動実施上の困難・課題と克服のポイント

- ・外部講師の必要性
 - 農業だけのプロジェクトではない
- ・プロジェクトの限界
 - プロジェクト終了後のフォローアップ

以上


ソムニードの活動
 インド、アーンドラ・ブラデシュ州の
 コミュニティ開発紹介
 特定非営利活動法人ソムニード
 専務理事・竹内ゆみ子

自己紹介

- デザイン関係の仕事をする中、短期長期の海外生活を経験。1993年ソムニード団体設立からNGO活動に関わる。専門の技術を活かし編集、広報活動に従事。その後、ソムニード事務局長を経て、専務理事、国内事業を統括し現在に至る。
- 1955年、ケニア人の飛騨受け入れ企画をしたことで、国際協力と国内地域作りの連携、研修などを通じ様々な地域づくり団体の設立に関わる。
- 自治体の地域振興関係、河川整備や道路管理など各種委員会、NPO活動推進関係の委員会に関わり、県内特に飛騨地域を現場とし国内外NGO研修プログラムを開発、人材育成事業を担う。
- NPO法人名古屋NGOセンター理事、NPO法人地域の未来・志援センター理事、JICA-NGO人材研修検討委員会委員長、まちづくり団体協議会副会長、飛騨高山国際協会理事

事業名

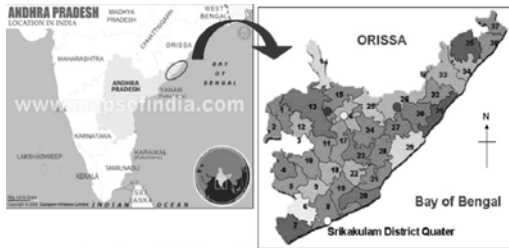
地域住民主導による小規模流域管理 (Micro watershed management) と森林再生を通じた共有資源管理とコミュニティ開発

JICA草の根技術協力事業(草の根パートナー型)

事業概要

相手国実施機関: SOMNEED India
 インド政府協力機関: アーンドラ・ブラデシュ州政府森林局、ITDA (Intergrated Tribal Development Agency)、農村開発局の県レベル、郡レベルの単位、当該村落パンチャヤート
 実施期間: 2007年6月より～2010年7月
 予算: 50,000千円
 事業目標: コミュニティが水資源を含む自分達の共有財産を、維持、運営していける状態を作り出す

活動地域



活動地域

- アーンドラ・ブラデシュ州スリカラム県。ベンガル湾沿いに広がる9県からなる沿岸地域。州では、もっとも北東部に位置する。丘陵地が多く、少数民族が多い。
- ・Gottupalli集落 536世帯 2547人
- ・Mamidijola集落 92世帯 349人

計 628世帯 2896人

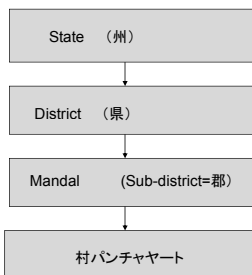
対象地域の住民



事業の背景

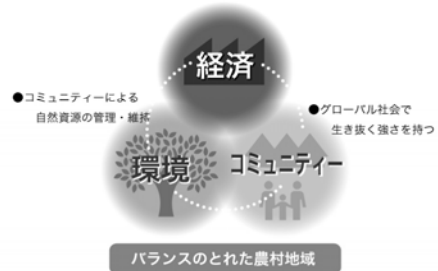
- ・ アーンドラ・プラデシュ州は、インドの中でも渇水地域といわれ、水不足が常態化。政府も、この地方の小規模流域管理の重要性を認識。「降雨のすべてを利用して」という悲壮な決意のもと、過去、現在も多くの事業を展開。しかし、場当たりの事業が多い。
- ・ Micro Watershed地域のかかなりの部分が少数民族居住地域と重なり、多くが国有林に接している。1970年代「土地を耕す者のもとへ」→少数民族が移動農耕から定住農耕へ。以後、急激な人口増、食料増産のための開墾、過剰な資源利用で環境の急激な荒廃。
- ・ 行政のガイドラインは、流域管理に関する純粋な技術的活動と付随的活動→誰が実施しても、流域管理を通じた包括的コミュニティ開発アプローチ必要とある。村のパンチャヤートがその役割を期待される。しかし、現場レベルでほとんど機能していない。
- ・ 今回ソムニードが対象とする地域の村パンチャヤートは、全く動いていなかった。

AP州の行政機構(階層)



■ソムニードが目指す社会■

コミュニティを再生・強化して、三つのバランスがとれた社会へ!



内容

- ・ 住民組織構築に必要な研修
- ・ 住民組織を通じた村落開発に関する研修
- ・ SHGに関する研修
- ・ 住民組織づくり
- ・ 住民主導の調査
- ・ トレーニングセンター兼フィールドオフィス建設
- ・ 森と水、土地利用に関する研修
- ・ 住民主導の中・長期村落開発計画の策定
- ・ 中、長期開発計画の実施とモニター(森林、構造物等)

SOMNEED方式

- ・ 何かモノを与えるということをしな
- ・ 課題を共有、仲間として受け入れてもらう
- ・ まず村に入るためのスタッフ研修
- ・ 時間をかけて対等な信頼関係づくり
- ・ 住民に協力関係をお願いする
- ・ こちらから強制しない、自由参加
- ・ 相手を信頼し、そして「待つ」
- ・ 村人自身が村の人へ伝えることで理解
- ・ 村人と行動を共にする
- ・ 事業を進めながらの研修

別添:現場からのよもやま通信参照

植物図鑑作り
2007年10月～2008年10月

- (1) 調査票の作成
- (2) 調査対象の植物の選択
- (3) 村のお年寄りや詳しい人から聞き取り調査
- (4) サワラ語(山岳少数民族の言葉)での植物名も全記録

Water Storage Capacity
598 cmt increased

効果

- 村の人たちがマイクロ・ウォーターシェッドを理解し自分の言葉で語れるようになったこと
- 自分たちで活動計画を策定し、実行できるようになったこと
- 今までなら、「もらえるものはもらえ」としか考えていなかった村人が、森の各ゾーンの特徴を理解し、それに沿って植林計画を立て、それを含めて村全体の進む途を描く中期活動計画を立てようと自分たちで言って実際に作り始めている。そして平行して、自分たちで母体となる住民組織を作り、規律も策定している。

課題
(現場担当者の言葉)

「住民組織の強化でしょうか。規律を作って終りではなく、その規律に沿って実際に本格的に運営していくのは、これから。執行委員の交代や総会の開催など、彼らなりに実行していけるように、私たちも今後研修とフォローアップが必要だと思う。」

克服できたこと、

- 村の中の特定の数人だけがこうした活動に関わるというのではなく、村全体として取り組んでこられた、という点。
- 各村人の得意分野を活かしている。研修を受ける人を特化するのではなく、自然と自分たちで采配している。今は60代以上、40～50代、20～30代の各世代からほぼまんべんなく研修に参加している。女性の参加度合いも増えてきた。
- 村人が主体的に行動する土台を、彼ら自身で作上げた。

克服できなかったこと、理由など

(克服できなかったこと、というより今後の展開。)

村の人たち自身も言っているので、今度は田畑での活動になるだろう。

森で水を作り、保水・土壌保全するためのトリートメントはこの事業で始めた。その効果が出始めるのは数年後。その水や土を使う農地で、やはり村全体としてどのように計画立てて利用していくか、今度は森から田んぼまでさらに範囲を広げて村の人たちが取り組むことになると思う。

ご静聴ありがとうございました

ソムニードが村へ入るとき

第1号「オラが村さどうするべ？」

(2007(平成19)年9月27日発行)

2007年8月に開始した草の根技術協力事業は、事業タイトルに「小規模流域」「森林再生」という言葉が示すように、ソムニードの原点とも言うべき農村での事業となります。

同年6月に終了した、同じくJICA草の根技術協力事業の、通称PCUR-LINK事業は、ビジャカパトナム市内のスラムを中心にした事業だったわけで、場所は一転して野山を駆け巡ることになりますが、要はスラムだろうが農村だろうが変わらない！詰まるところ、その人の能力を信じて伸ばしていく、ということです。

村のオッチャンやオバチャンたちには、政府やらNGOやら色んなところから、「ダム作るー」、「井戸掘ろー」、「この種あげろー」とプロジェクトがやって来ます。壊れても育たなくてもお互いに、「あーあ、またやってしもた」と言っただけは反省も計画もほとんど無いまま、「次はこれ行ってみよー！」と、NGOなどが新たに池を掘ったりしています。

中には、今も使われている建造物もありますが、砂防ダムの底には土砂が溜まっているのに取り除かなかつたり、そうやって埋まったダムを、これ幸いと、上流部の人たちが田んぼにしまったから、「水がない〜」と下流部の人たちが泣いては新しくため池を作ってあげたりと、まるでモグラ叩きのように、色んな問題点が飛び出してきてはそれを引っ込めさせるという、いわば、場当たりの事業が数多くあるのが現状です。そういう所で私たちがまず始めるのは、村の人たちと、同じ理解を持つことです。

「降ってきた雨は、山の上からどのように流れてきて、どこへ流れていくの？」

「どこ(丘陵地・平野部・乾燥地・湿地 etc)で、どういう作物を採るの？」という地理的な事柄からまず取り掛かり、

「その流れの中で、どこにどのようなモノ(チェックダムや砂防ダム)を作れば、中流域・下流域の人たちも十分な水が使えるのか？」、

「それを良い状態で長期間使っていくためには、どうすればいいのか？」、

「どんな組織が必要で、その人たちの責任って何？」

というような、水利事業やら農業やら人材育成、生態系バランスの維持やら色んなものが絡み合う、壮大な(!)事業を、老若男女すべての村の人たちと一緒に、計画をし実行し、管理をしていくのです。

具体的に何をしていくのか(何が起きているのか!?)、ということは、これから(ほぼ)毎月お送りするこの「～水・森・土・人～よもやま通信」で、お伝えしていきます。

さて、今回は事業開始前に行った村の人たちとのほほ笑ましい交流の様子も含めて、お楽しみください。

<ポガダバリ村の巻>

6月末に雨季が始まったが7月中はほとんど降らず、田植えを始める8月に入っても一向に空は曇らない。

雨は降ってもすぐに止み、田植えをするのに必要十分な量まではまだいかない、そんな暑い日々が続く8月上旬。

神様にお祈りし、「まあそのうち降るんやないかねえ」と呑気にする村人もいれば、「ため池の水を使おうか、でも今使ってしまった、その後も雨があまり降らなかったら、ため池が干上がって田んぼに水が入らないし・・・」と考え込む村人もいる、ここはインド・アーンドラ・プラデシュ州の北部、スリカラム県にあるポガダバリ村。およそ200人の住民が住む小さな村は、三方を山に囲まれ、集落の下に田んぼが広がっています。

事業開始前の7月に、ソムニードスタッフとチャタジー氏がこの村を訪問しました。村の入り口から一番低位置にあるチェックダムまで一緒に探索し、チェックダムから走る水路の壁が崩れかかっている現場で、「そのうち直そうかな」くらいにしか思っていなかった村の老若男女に、静かに告げるチャタジー氏。

「このまま放っておいたら、土砂崩れを起こして、この隣の土地に植えているマンゴーやカシューの土地も、土壌が流れていくよ。」

「アンモー！（この州で使われている言語（＝テルグ語）で、驚嘆や落胆を表す言葉）」

そして、チャタジー氏とスタッフによる質問が、村の人たちに投げかけられる。

「この草の役割を知っている？畦道に植えると、田んぼの土手が強化されるよ。」

「昔はどんな動物がいたの？どんな木が生えていた？」

「政府の雇用保障事業に申請すると言うけど、そのためには何が必要なんだい？」

かつての村の姿を懐かしげに語るお年寄りと、知っているようで知らなかった村の若い人たち。

何かをするには、どういう作業が必要で、そのためには何が要るのかという計画を立てなければいけない、ということに気づいた女性自助グループのリーダー・・・。

<マーミディジョーラ村の巻>

そして2番目の村は、山の裾野部分と山中に4つの集落が分散するマーミディジョーラ村といい、スリカラム県の北西部にあり、約350人が暮らしている。7月に、ソムニードスタッフとチャタジー氏が訪問した際には、村人たちは山中にある石製とコンクリート製のチェックダムのすぐ側で質問攻めにあっていた。「どうしてこの場所に作ったんだ？」

「いったい建設費はいくらかかったの？」

「マネージメントはどんなことをしてる？ほれほれ、こんなに土砂が溜まっていたは側壁が壊れてしまうぞ」

村のリーダーを始め、オッチャンたちの答えは「いやあ、森林局がそう言ったから・・・」

「ただの労働者だったからねえ」「いやその、なんともはや・・・」と、苦笑い。

チャタジー氏が小川で実践させた即席チェックダムで、オバチャンたちも含めて、村人た

ちは、川の流れを弱めるというチェックダムの役割とその種類を始めて知り、「なるほどね～」と唸っていた。

山裾の村では、田畑にまく農薬や肥料について、やっぱり質問攻めにあうことに。村の畑の土は化学肥料に慣れてしまっており、そうした薬品を使わないと害虫の被害にあうのだが、毎年、薬品を撒くのは良くない、ということは感覚的に分かっている。

「で、一体何をくれるんだい？ どういうプログラムをしてくれるんだい？ 害虫に強い種をくれるの？」という期待を持つ村のオッチャン、オバチャンたち。

そこで問いかけられた最後の質問は・・・

<ゴトゥッパリ村の巻>

スリカラム県の中央北部に位置する貯水ダムを東に行けばマーミディジョーラ村方面だが、反対の西方向に行くと、ゴトゥッパリ村へと続いている。ゴトゥッパリ村は6つの集落を抱えており、山裾から山頂まで集落が点在する。ここも同じく、7月にソムニードスタッフとチャタジー氏が訪れた。

村の人たち十数人が、自発的に崩れた畦道を修繕している所を通り過ぎ、山の斜面の焼畑地に植えられたターメリックを横目に見て、ひたすら山を登り続けた。チークの木が一際集中的に植えられた場所に来て、ここでも始まった質問攻撃。

「なぜ、ここにチークを植えているんだ？」

「えっと、いいお金になると聞いたから・・・」

「植えて何年後に売ると、お金になるんじゃない？」

「20年って聞いたけど。」

「何言っとるんじゃない。最低でも50年経たんと良い値では売れんわ。」

「それに、こんなに木と木の間隔が狭いと、太く育たないよ。なんでこんなに狭いの？」

「あと、なぜ灌木を焼き払うんだい？ 上の部分は肥料につかえるよ？」

「アンモー！ また、なぜって聞くう・・・」と、村のリーダーも逃げたくなるほどに、色んな場所で山や田んぼ、畑、水に関して「なぜ？」「何が？」「どのように？」とソムニードとチャタジー氏が尋ね続ける。

しかし、こうした問答から、村の人たちも、自分の村や山に何があって、どうして作物が上手く育たないのか、なぜこの場所に灌漑用の建造物が必要なのか、ということも薄々ながら考えるようになっていくのだ。

<事業の始まり>

3つの村でソムニードから投げかけられた最後の質問は、

「これから3年間、JICAと協力して、村の資源には何があって、どのように使い、どうやって保存し増やしていくか、村の将来をどうしていくか、という作業を、お前さんたちみんなと、ソムニードとで一緒にやっていかないか？」というものだった。

「ソムニードは、直接村にお金をあげたり何かを作ったりはせん。だけど、子ども・孫の世代にも豊かに水や土、森があるために、何をしなければいけないのか、どのようにするのか、

何が必要なのか、そういう計画をお前さんたちが立てて実行できるようにトレーニングをすることはできる。」

と、村の人たちを真っ直ぐに見つめながら話すソムニードのチーフ。

「これからダムを作りましょう」「木を植えましょう」というような NGO からの発言に慣れてきた村の人たちの中には、明らかに拍子抜けしていた人もいた。

しかし同時に、一緒に歩き回っていた小一時間ほどの間で体験した会話から、「何か違う」と感じた人も多く、異口同音に「一緒にやりましょう！ぜひ、また来てください！」という、最後の質問への答えが返ってきた。

こうして3村と「JICA 事業を、3年間一緒にやっていくぞ」という共通意識を確認し、8月に正式に始まったわけだが、冒頭にも書いたように8月は田植えの時期で、村中が朝から晩まで忙しい。呑気に待っていた甲斐もあってか、ポガダバリ村にも雨は降り、8月末には無事に田植えも終了した。

8月中旬に、一度様子を見に行った際には、チャタジーさんの一言で危機感を覚えたらしく、「水路の壁を補修するために、政府の雇用保証事業に申請したわ。でも却下されて労賃がもらえなくても、田植えが終わったら、村の皆で直そうって決めたの。」と、田んぼからわざわざ戻って来て報告してくれた。

7月に3村で行われた村の人たちとのセッションは、ソムニードのインド人フィールド・スタッフたちにも刺激を与え、

「ボクが村に行くと、必ず『何をくれるの？』ってあからさまに聞いてくるのに、そういう場面が一度もなかった！」

「一つの事柄で、何十もの質問をしている NGO スタッフって、初めて見たわ」と驚いてばかりいるのだが、こうしたスタッフの能力伸ばしも同時に行っていくのだ。

8月は、田植えに忙しい村の人を邪魔するわけにはいかないし、フィールド・スタッフたちは、これからは膨大な記録を付けていかねばならないので、テルグ語のタイプを習ったり、生産・物流センター内にあるソムニード・フィールド・オフィスの管理システムを作ったりと、本格的に村に行く前に、いわば基礎体力づくりをしていたのである。

9月は田植えも終わって一息つく頃。いよいよ本格的なスタートです。

資料3：参加NGOからの提言

NGO連携連絡会合：各NGOからの提言一覧

組織名	提言タイトル	タイプ
(NPO) ソムニード	途上国農村部のコミュニティによる総合的環境保全活動を軸とした持続可能な開発のためのスキーム	スキーム
(財) オイスカ	持続可能な開発の原理に沿った助成金を！	スキーム
認定NPO法人 難民を助ける会	NGOの自発性を促す支援の拡充	スキーム
(NPO) 環境修復保全機構 (ERECON)	持続可能な開発を目指したNGOの特性を活かした連携システムの構築	スキーム／交流・共有
(財) ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	持続可能な開発を全ての国際協力案件の柱と指針に	スキーム／交流・共有
(財) ジョイセフ (家族計画国際協力財団)	重層的協力と異分野連携で持続可能な開発の推進をしよう	スキーム／交流・共有
(社) 日本ユネスコ協会連盟	環境省とNGOの効果的な連携によるESD推進	交流・共有
(NPO) エコ・コミュニケーションセンター (ECOM)	「SD推進NGO対話・交流フォーラム」の定期的開催	交流・共有
(NPO) 国際協力NGOセンター (JANIC)	グローバルな環境問題とローカルイシューのリンク	交流・共有／人材育成
(NPO) 地球市民の会	各NGOが実施するSDのプロジェクトの指標事例集の作成	交流・共有
	SDのプロジェクトのためのローカルスタッフやローカルのプロジェクトに係わるキーパーソンを対象にした、SDのためのスキルアップを目的とした研修マニュアルとそれをファシリテートするためのセミナー、研修プログラムの作成	人材育成
日本国際飢餓対策機構	現地主体で現地と日本の次世代リーダー訓練を通して、21世紀の世界に喜ばれる貢献をする日本社会を目指して	人材育成

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名	特定非営利活動法人 ソムニード
担当者名	竹内ゆみ子
団体プロフィール（300 文字程度）	
<p>インド、ネパール、インドネシアで、農村コミュニティの総合的な資源管理能力の強化を通じた持続可能な開発の促進を実践している。</p> <p>-インドでは日本の ODA による政府と地元コミュニティの国有林共同管理プロジェクトのインパクト調査、政府職員、地元民への研修などを日本政府（旧 JBIC）から委託され、数多く行ってきた。</p> <p>-インドネシアでは、JICA 技協プロジェクトに要請され、政府職員、地元 NGO に対する住民参加型開発の研修を系統的に行ってきた。</p> <p>-インド、ネパールでは、地元民とマイクロ・ウォーターシェッドをベースとした植生調査を行い、資源管理の根拠としている。また、溪流発電などの適正技術を応用した代替エネルギー事業も行ってきた。</p> <p>-日本では、過疎地の住民との協働で、海外での地域開発のノウハウを応用した農村部での多文化共生支援事業、地域おこしを行っている。</p>	
以下のテーマの提言をご記入ください	
<p>「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません ➤ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です ➤ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です 	
提言タイトル	
途上国農村部のコミュニティによる総合的環境保全活動を軸とした持続可能な開発のためのスキーム	
提言に関連する機関名（省庁名など）	
環境省	
提言の概要	
<p>＜政府原案に対する当団体の見解＞</p> <p>（1）環境省の平成 22 年度予算政府原案において、特に国際協力にかかわる部分として、 「1. 地球に優しい低炭素型社会への変革」の中の、○地球温暖化防止に向けた技術の開発・普及、○持続可能な開発を実現する戦略的な国際協力 「2. 生物多様性条約第 10 回締約国会議の成果につながる施策の展開」の中の、○地球規</p>	

模の生物多様性保全のためのモニタリング推進、などがあげられていた。

これらに対し、ソムニードは以下の点を、開発途上国において NGO が持続可能な開発に取り組む現場の農村コミュニティに裨益できるものとして考える。

○地球温暖化防止に向けた技術の開発・普及：再生可能エネルギー地域実証研究、白色 LED を用いた高効率照明システム、球状シリコンを用いた太陽電池→これは適正技術として導入可能であり、途上国農村でも維持可能である。

○持続可能な開発を実現する戦略的な国際協力：途上国における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援（温暖化対策を実施し、同時に開発途上国の開発ニーズ・環境保全対策を達成することのできる取組を目指す）→水源保全、共有林の復元などが持続可能な取組として実施可能である。

○地球規模の生物多様性保全のためのモニタリング推進：地球規模生物多様性モニタリング推進事業→この事業は、途上国の農村コミュニティを「地球規模生物多様性情報システム」に組み入れ、住民を巻き込んだデータベース化を目指さなければ、本来我々が望む持続的効果は望めない。

以上の観点から、国際協力 NGO が関与する地球規模の住民参加型環境保全を推進するため、上記のコンポーネントの効果的、かつ柔軟な組み合わせが必要である。

<課題解決のための NGO 的視点>

（2）途上国農村開発の現場では、人口圧、急速な市場経済化などの事情で、場当たりの農地の拡大などにより、自然資源が無制限に浪費され、森林の荒廃、表土の流出など農業基盤そのものが危機的な状況に陥っている。また、この状況が温暖化の増大、生物多様性の急激な減少に結びついていることは言うまでもない。そして、地球規模の環境の劣化は、このような農村コミュニティの住民の意識変化、そして行動変化が起こらない限り、食い止めることはできない。そのため、開発も従来のセクター的なアプローチから、農村を自然資源と一体となったマイクロ・ウォーターシェッドという視点で統合的に捉え、資源管理を軸にした総合的なアプローチに徐々にシフトしてきている。その線上に政府と地域コミュニティの国有林の共同管理などのスキームがある。また、マイクロ・ウォーターシェッドを単位として取り組むことの利点は、（1）で述べた取組が、全て統合的、かつ有機的に展開できることである。そして、その根幹のところ、住民の啓発と研修があることは言うまでもなく、そこにこそ、国際協力 NGO、特に開発に経験と方法論を持つ NGO が関与する意味がある。

<課題解決のための具体的事業提言>

上記コンポーネントを組合せ、途上国農村コミュニティにおいて開発、環境保全を統合した持続的開発を実現するためのスキームを作る。

（ステップ1）

1. 地球温暖化防止に向けた技術の開発・普及

2. 持続可能な開発を実現する戦略的な国際協力

3. 地球規模の生物多様性保全のためのモニタリング推進

以上の3つのコンポーネントを、開発途上国農村部コミュニティーに応用できるようにアレンジ、事業終了後も当該コミュニティーのリソースで維持可能なアイテムを中心としたコンポーネントに再構成する。

(ステップ2)

以上のコンポーネントに加え、資源の管理、コミュニティーの中、長期計画策定などの研修と実践を組み合わせた持続可能な開発のためのフレームを作る。

(ステップ3)

上記のコンポーネントを少なくとも2つ以上組み合わせた3年のプロジェクトが実施できるスキームを作る。スキームには、事後評価、そして場合によってはさらに2年のフォローアッププロジェクトができるようなプログラムを含める。

* プロジェクトは、3年間で5,000万円から1億円の規模とする。

* フォローアッププロジェクトは2年間で2,000万円から3,000万円の規模とする。

* 事業実施団体は、事業終了後も生物多様性モニタリングのデータを環境省が指示する機関に提供し続ける。

* 適正技術を使った再生エネルギープログラムを実施した場合は、最低10年間モニタリングをし、環境省に報告する。

期待される効果

- 開発ニーズと環境保全のコベネフィットが、開発途上国の農村のコミュニティー単位で実現される。
- 生物多様性モニターが開発途上国の農村のコミュニティー単位で実施される。
- 森林、水資源を含む環境が、マイクロ・ウォーターシェッドというフレームで、開発途上国の農村のコミュニティー単位で回復する。
- 日本独自の持続可能な開発のソフトが開発され、知識、経験が蓄積される。

平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」 3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して 提言フォーム	
団体名	財団法人オイスカ
担当者名	長 宏行
団体プロフィール（300 文字程度）	
<p>財団法人オイスカ（以下、オイスカ）は、1969 年、その母体であるオイスカ・インターナショナルの基本理念〈注〉を具体的な活動によって推進する機関として生まれた。主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開（2010 年 3 月現在 16 カ国の活動を支援）。特に、各国の青年が地域のリーダーとなれるよう人材育成活動に力を入れている。国内では、農林業体験やセミナー開催などを通しての啓発活動や、植林および森林整備による環境保全活動を展開している。</p> <p>基本理念〈注〉「すべての人々がさまざまな違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界」</p>	
以下のテーマの提言をご記入ください	
<p>「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません ➤ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいても結構です ➤ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です 	
提言タイトル	
持続可能な開発の原理に沿った助成金を！	
提言に関連する機関名（省庁名など）	
環境省、外務省、農林水産省等、NGO へ国際協力活動への助成金を提供している省庁	
提言の概要	
<p>持続可能な開発の原理に沿う、NGO へ国際協力活動への助成金を創出する。また、既存の助成金もこの原理に沿うよう変更する。具体的には、以下のような提案をしたい。</p> <p>1. 持続可能な開発のための助成金新設</p> <p>①申請時に求める事業内容：</p> <p>事業構想のみの記述とする。（事業主旨と想定される活動内容、想定される成果等を記述。予算も想定される大まかなものとする。）案件の対象は、特定地域を対象としたものだけでなく、特定分野（例えば農業など）を対象とした技術研修等の提供なども含まれる（注 1）。</p>	

②採択条件：

申請審査では、PCM 手法に見られるような緻密な因果関係や細かい予算の審査ではなく、住民の主体性を促進することにつながる活動（活動の自立発展性の確保）となっているか否かという点を助成採択要件とする。事業の目的には、「地域住民など当事者（注 2）の主体性の実現」が含まれていることを必須条件とする。活動テーマについては、ミレニアム開発目標（MGDs）で掲げた課題の改善、あるいは人間の安全保障の改善につながるテーマを想定しているのであれば採択条件を満たすものとし、細かい活動内容については審査対象としない。

③期間：

最大 5 年間（予め期間を決定するのではなく、実施者は最大 5 年間で終了すればよい。また、終了後評価は事業終了 1 年後に実施するため、厳密に言えば期間は最大 6 年間となる。）

④助成金額：

最大 1 千万。（ただし全額支出する義務はない。結果的に全額使わなければ、余った分は、助成先へ返上する。）

⑤支出方法：

住民参加で活動の行方が変わるため、予め作成した予算どおりに支出する義務はなく、その時々必要性に応じて柔軟な支出ができる。

⑥活動の変更：

活動の変更については、主旨にかなったものであれば、事後報告のみで追認される。

⑦報告義務：

既存のスキームと同じ。年 1 回あるいは 2 回の会計報告・活動報告

⑧評価：

持続可能性を促進する主旨から、事業終了後、当事者の主体性がどの程度保たれ、活動がどのように持続・発展しているか等の評価をおこなうことは重要である。そこで、原則助成終了 1 年後、自己評価を義務付ける。評価費用については、助成決定時に予算化し、実施時に支給されるものとする。

2. 既存スキームの柔軟化

NGO が実施する事業は、その多くが持続可能な開発を目指しているものである事情に鑑み、既存の助成スキームも上記の「持続可能な開発のための助成金」同様、柔軟な運用を担保する内容へと改善する。

例えば、活動の変更に関しては、目的達成のために適切な手段であり且つ予算内で収まるものであれば、事後報告でも認められえるようにするなどの変更が望まれる。

理由・背景

「支援終了後、対象地域の事業の持続性がどのように確保できるか」これは、持続可能な開発を計画・実施していく上で、外部からの支援を行う立場の国際 NGO が、最も神経を使うポイントであろう。

・参加型開発とその限界

支援事業終了後の持続可能性を高めるために最も重要なことは、対象住民など事業の当事者が、外部からの支援終了後も、自らの意思と規範、経済力で自立且つ自律的に実施継続できる段階にまで至らせることである。そのためには、事業への「住民参加」であると言われている。

数ある「住民参加」のタイプの中でも、参加の度合いが高く、特に有効であると謳われているのが、住民自身が事業の計画から実施そして評価に至るまで参加させる手法といわれている。しかし、これも実施期間やゴールが予め外部者によって決められている他、一度始まった事業の変更・中心の自由も住民にはないのが一般的であるなど、事業の当事者であるはずの住民が自主性を発揮する部分が結構限られている。

・持続可能性確保に必要な「主体性支援型アプローチ」

開発援助として参加型を考える場合の本来のゴールは、当事者の主体性に基づく自立発展性の確保であるといえる。参加型開発専門家の野田は、「成功する開発アプローチは、当事者の自主性・自決権を尊重し、また当事者の潜在能力を信頼した上で、外部者が、地域住民が利用できる資本・資源・技術・知識や、あるいは話し合いの場といった機会を提供している。当事者が何をすべきかについては、外部者はまったくと言ってよいほど関与していない。

(2009 野田 p73-注3)」と延べ、この原則に則った手法を、「主体性支援型アプローチ」と名づけている。外部者が自ら意図する目的や活動、期間の枠に住民を導くようなことはしないということが、住民の主体性の実現に結びつくのだという論理である。住民が主体的に動くようになれば、当然のことながら活動の持続性は高まるのである。

・特徴：計画通りに行かないのが主体性支援型

ビルの建設などは、通常、始めに立てた計画通りに事業を進めることが前提となる。一方、住民自身が事業の計画から実施そして評価に至るまで主体的に参加する事業の過程では、事業のあらゆる局面で住民が話し合い、より良い方策を探し求める。その結果、当初立案した計画通りにことが運ばないことはしばしば起こりうる。むしろ計画通りにことが運ばないことのほうが自然ともいえよう。加えて、修正することで、課題が更に改善、あるいは、更に成果が高まることが確認できるならば、その活動内容、実施期間そして、時には目的さえも、変更されることもありえる。

・既存の公的助成スキームは、主体性を促すことが難しい

残念ながら、現在日本の各省庁が提供する NGO への国際協力助成スキームは、この持続可能な開発を推進する上でのキーとなる主体性支援の考えとは、矛盾するものとなってしまっている。ほとんど全て、当初立てた計画〈手段〉・目的どおりに活動を進めることを前提としている。これは、「申請者が立てた申請事業の計画〈手段〉・予算・目的を審査した結果、助成を決めたのであるから、その青写真に沿って事業を進めるべきである。」との考えがベースとなっているためと思われる。このため、既存の多くの助成スキームを使って住民や当

事者の主体性を促すことが難しい状況となっている。

(注1) 技術研修等

例えば、技術研修修了者の自立発展性が認められるならば、これも持続可能な開発の事業と捉えることができる。

(注2) 「当事者」について

特定地域を対象とした開発案件であれば、「(対象) 地域住民」との表現が適切かもしれないが、農業研修など特定分野対象の事業の場合、対象となる農業従事者は必ずしも同一地域に居住していなケースもある。また、「受益者」という表現もあるが、本提案では、対象者の主体性の発露がキーとなるため、受益者という捉え方自体馴染まない表現と思われる。そこで、事業の対象者を、特に他の理由がない限り、「当事者」とした。

(注3) 野田 2009

野田直人「国際開発」日本福祉大学 2009 年の 第 6 講 主体性を引き出すアプローチ著者。本提案では野田氏の同出版物 6 講「主体性を引き出すアプローチ」での考えを取り入れている。

期待される効果

1. プロジェクトへの効果

- これまでの助成案件に比べて事業終了後の持続性（自立発展性）が高まる。
- 事業の主旨である持続性が高まることで事業自体の成功率が高まる。
- 経費的に効率のよい活動ができる（支出の単年度集中を避け、現実の流れに即した無理の少ない支出が実施できるようになるため）。
- 住民・当事者へ負のインパクトが生じるリスクが少なくなる（助成金を活用する事業では資金が単年度に集中して投下されることになる。このため住民・当事者の支援に対する期待感が助成実施年時に一気に膨らみ、外国の支援に頼る“もらい癖”を生じるリスクがある。）。

2. 活用 NGO への効果

- 当事者の主体性を引き出す持続可能な開発事業の経験を積むことが可能となり、団体自体にノウハウが蓄積される（実施能力を養うことができる）。
- 同一地域での関連活動がスムーズに実施できるようになる（多くの NGO は同一地域で長く様々な草の根ベースでの活動を実施する傾向があるが、上述の通り事業対象者への負のインパクトが生じにくくなること、そして、主体性を持って活動する人々が増えることなどから、地域の次の課題へも対応しやすくなる）。

3. 助成スキームへの効果

- 現行では NGO の活動形態に沿わない助成スキームが多く、折角その資金枠を設けても資金を使い切る額に応募総額が達しないケースも出ている。しかし、この同助成金では、多数の応募、多数の成功例が出てくるため、スキームとしての評価が高まる。

4. 助成機関への効果

- 成功例を多く排出し、持続可能な開発に寄与する助成スキームとその実施例を多く

抱えることにより、助成機関の評価が高まる。

- 助成した事業の成功案件を多く確認する機会を得、担当官・担当セクションの持続可能な開発、草の根ベースでの支援活動に関する知識・ノウハウが高まる。また、本格的な ODA 事業への応用も可能となる。

5. 日本 ODA への効果

- この助成スキームの開始を機に、5年後10年後には多くの ODA 事業に持続可能な開発に配慮した案件が実施され、地域住民主体の支援活動が進むならば、ハコモノ、おカネだけといった ODA への悪評は減り、真に質の高い ODA を実施する国・国民としての評価が増す。

平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム

団体名 特定非営利活動法人 難民を助ける会

担当者名 太田夢香

団体プロフィール（300 文字程度）

難民を助ける会は、政治・宗教・思想に中立の立場で活動する国際 NGO である。1979 年にインドシナ難民を支援する市民団体として設立されて以来、活動した国や地域は 55 を超え、現在は、世界各地で緊急支援、障害者の自立支援、地雷対策を中心に感染症対策、日本国内での啓発活動にも取り組んでいる。

地雷廃絶キャンペーン絵本『地雷ではなく花をください』は現在までに 58 万部を発行している。1997 年には、地雷廃絶国際キャンペーン(ICBL)のメンバーとして、ノーベル平和賞を共同受賞、2008 年には沖縄平和賞を受賞した。2000 年、東京都から特定非営利活動法人 (NPO) 格を取得し、2003 年には、寄付が免税となる認定 NPO 法人として国税庁から認められ、現在に至る。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- ▶ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- ▶ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です
- ▶ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

NGO の自発性を促す支援の拡充

提言に関連する機関名（省庁名など）

外務省 JICA など

提言の概要

当会はこれまでに外務省や JICA などの助成金を得て海外での事業を行ってきており、その経験を踏まえ、NGO による持続可能な開発を促進するために、以下の 2 点を提案する。

① 包括的な活動に対応した助成スキーム

外務省や JICA の助成事業においては、保健や地雷対策など分野ごとに異なる助成限度額や自己負担金割合が設定されている。このため、申請段階で対象分野を明確にしなければならないが、当会が行う事業の中には、分野をまたがる、または分野を特定し難い内容の事業も多くある。しかし申請時にはスキームによって事業分野を特定することが求められるため、事業をいずれかの分野に限定せざるを得ず、より包括的且つ広範囲な分野の事業を実施することが大変難しい。持続可能な開発を促進するためには、特定の分野内に限定された事

業を行うだけでなく、複数の分野に関連し、多様な側面を考慮した事業を行うことが求められている。

また、多くの助成事業は複数年度ではなく、単年度契約を行っているため、長期的な資金の確約が取れず、将来的な資金の不安を常に抱えながら事業を行っている。そのため、事業スケジュールも、現地の状況を勘案して作成するのは現実的には難しく、予算や年度の区切りを優先せざるを得ない状態である。

このような状況があることから、より現地のニーズに合った包括的な活動を行えるように、より柔軟に対応できる助成スキームの構築を提案したい。

② 調査事業の助成金の拡充

助成金の申請段階では、予算と詳細な実施スケジュール等の提出が求められるが、これら必要書類を準備するためには、事前の調査実施が必要不可欠である。外務省のNGO事業補助金など、事業実施前の調査事業をカバーする助成スキームはあるものの、調査経費の全額を補助する助成は非常に限られている。そのため、当会の調査事業はこれまで自己資金で対応してきたケースも多い。しかし、事業地で調査を開始してからMoUを締結するまでに、6ヶ月以上かかる場合もあり、この期間の人件費や調査費用は多くのNGO団体にとって、多大な負担となっている。一方で、助成が確定後に、予算やスケジュール等を変更するためのプロセスは煩雑で困難な場合が多く、事業開始前にあらゆる調査を実施し、事業内容の詳細を予め決定しておくことが事実上求められている。

そのため、事業開始前に十分な調査が行えるように、調査事業実施を目的とした助成金の拡充を提案したい。

期待される効果

上記の2つの提言により期待される効果としては、包括的な活動を通じた、より現地のニーズにあった持続可能な支援が可能になる。また、常に総合的な視点を持って事業を運営することを意識することが求められるようになるため、スケジュール等の一部が計画通りにならない場合にも、より適切かつ柔軟な対応をすることができる。また調査事業への助成を拡充することによって、事業実施前により長期的且つ分野横断的からな視野をもつことができ、より質の高い事業の形成が可能となることが期待される。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名	特定非営利活動法人 環境修復保全機構 (ERECON)
担当者名	代表理事 三原真智人・石山千佳・猪熊康子 (第 2 回出席者)
団体プロフィール (300 文字程度)	
環境修復保全機構 (ERECON) は、タイとカンボジアを中心にアジア諸国における「農業的・都市的開発と自然環境との調和」を目指した環境修復保全に取り組んでいる。また、環境教育啓蒙の活動を通して、現地の人々が自然資源を持続的に利用していただけることを目的として活動している。	
以下のテーマの提言をご記入ください	
「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません ➤ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です ➤ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画 (平成 18 年施行)」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です 	
提言タイトル	
持続可能な開発を目指した NGO の特性を活かした連携システムの構築	
提言に関連する機関名 (省庁名など)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省、農林水産省、外務省等 ・ 国連機関 (UNEP, UNDP, UNU, UNESCO 等) ・ 相手国政府 (地方行政機関を含む) ・ 大学, 研究所等の研究機関 ・ ローカル コミュニティ ・ NGO 等 	
提言の概要	
<p>「持続可能な開発」とは、「環境」と「開発」とを共存できうるものとして捉え、環境許容量を超えない範囲内で節度ある開発行為に留めることが大切である、という考えに基づいている。このコンセプトは、1980 年に国際自然保護連合(IUCN)や国連環境計画(UNEP)等がとりまとめた「世界保全戦略」において明示され、その後 1992 年に開催された国連地球サミットにおいて「環境と開発に関するリオ宣言」や「アジェンダ 21」に具体化された。この「環境と開発に関するリオ宣言」や「アジェンダ 21」が、今日の地球環境問題に対する取り組みに大きな影響を与えたことは言うまでもない。この国連地球サミットを受けて 2002 年にヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」でも、各国においてリオ宣言を実行していくことが確認されている。</p> <p>世界の「持続可能な開発」を目指すということは、先進国と開発途上国の双方から持続可</p>	

能性を追求することであり、南北問題とも関連しており、日本が果たすべき役割は大きい。この「持続可能な開発」の担い手として、国際機関、国（地方行政機関を含む）、研究機関、のみならず、NGOや地域住民の参加が不可欠である。

特に NGO が国際協力を通じた「持続可能な開発」に果たす役割は大きい。NGO は、地域住民のキャパシティ・ビルディングを図り、トップダウンではなく、住民参加型で「持続可能な開発」を推進する力を有しているためだ。言葉を換えれば、NGO は現地に密着し住民の視点を持ちながら、国連の掲げる「持続可能な開発」の目標に向かって、ファシリテートできる能力を有していると評価できる。しかし現在の日本の NGO の組織基盤は脆弱で、事業を実行するための経済的な背景や、実行した事業の科学的な評価や改善点の洗い出し等については、NGO 自身に能力的な限界があることは否めない。そこで「持続可能な開発を目指した NGO の特性を活かした連携システムの構築」が必要になっていると思われる。

以上の背景を踏まえて、具体的な連携システムの在り方としては以下の 4 点が挙げられる。

1. 各省庁が委託する「持続可能な開発」に関連した事業には、必ず実施メンバーの一員として複数の関連 NGO 団体を参加させる
2. NGO 団体が中心となった事業についても、大学や研究機関等による外部評価を受けることを義務付ける
3. NGO 組織自体の持続性や自立性を高めるため、様々な活動助成金や受託金の内 20%程度を管理費として計上できることとする
4. NGO 団体の持続的運営を強化するため、一定基準を満たした団体には常勤職員 2 名分程度の職員雇用助成を実施する

期待される効果

1. 各省庁が委託する「持続可能な開発」に関連した事業には、必ず実施メンバーの一員として複数の関連 NGO 団体を参加させる：

これによって、トップダウンではなく、住民参加型によって継続できる「持続可能な開発」を推進することが期待できる。
2. NGO 団体が中心となった事業についても、大学や研究機関等による外部評価を受けることを義務付ける：

「持続可能な開発」に近づけるように、事業の科学的手法に基づいた評価や改善点の洗い出し等が進む。
3. NGO 組織自体の持続性や自立性を高めるため、様々な活動助成金や受託金の内 20%程度を管理費として計上できることとする：

「持続可能な開発」に寄与する NGO 組織そのものの持続や自立に繋がると期待できる。
4. NGO 団体の持続的運営を強化するため、一定基準を満たした団体には常勤職員 2 名分程度の職員雇用助成を実施する：

NGO 団体の持続的運営において、職員の雇用安定は欠かすことのできない条件であるため、この助成実施によりこれまでとは異なる人材の確保、雇用モデルを創出することが可能である。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名 財団法人ユネスコ・アジア文化センター

担当者名 教育協力課 プログラム・オフィサー 小澤 由香

団体プロフィール（300 文字程度）

ユネスコ・アジア文化センター（ACCU：Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO）は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の基本方針に沿って、アジア太平洋地域諸国の文化の振興と相互理解に寄与することを目的に日本政府と民間の協力によって設立された財団法人です。ACCU は、ユネスコの基本理念に基づき、緊密な連携を図りながら、相互理解の促進と持続可能な社会の実現に資するため、アジア太平洋の人々と協働し、文化、教育、人物交流の分野において、先駆的な視野に立った地域協力・交流活動を効果的に推進しています。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です
- みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

持続可能な開発を全ての国際協力案件の柱と指針に

提言に関連する機関名（省庁名など）

外務省、JICA、国連機関（UNU, UNESCO, UNEP, UNDP 等） 他

提言の概要

「持続可能な開発」を全ての国際協力案件に

・全ての国際協力案件・ODA 案件に「持続可能な開発(Sustainable Development)」「持続発展教育(Education for Sustainable Development)」という言葉が盛り込まれ、応札・公募時から、プログラム実施、終了後の評価、と全プロセスを通して「持続可能な開発」「ESD（持続発展教育）」が柱、かつ指針として位置付けられるようにしたい。

「持続可能な開発」のための補完的プログラムの必須化と ESD の実施、

条件の緩和または追加

・本会合でも複数の参加者が共通して指摘しているとおり、「持続可能な開発」には当該地域のコミュニティの参画と、その参画を通じたコミュニティエンパワメント、リーダーの育

成が不可欠である。

そこで、公募案件の主要テーマとなる農業、工業、教育等の専門的・主要目標のためのプログラムだけではなく、プログラム完了後も地域に残る、コミュニティとリーダー育成のための補完的プログラムを必須とすることを提言したい。

(こうしたコミュニティエンパワメント、リーダー育成自体が主要目標となる案件も今後更に重視されるべきだと考える)

- ・メインのプログラムと補完的プログラムを持続可能な開発のための必須要件と位置づけ、特に ESD の包括的・総合的アプローチによって相乗効果を生むこと、また、コミュニティの参画とエンパワメントを通じて案件自体の持続的発展性を確保することが期待される。

- ・本会合では、NGO が国際協力を行う際の利点として「現地の視線を持っていること」が強調された。

上述の、特に補完的プログラムの実施にあたっては、より現地の実情に密着し、住民参加型のプログラム実行を得意とする NGO の参画・知見を得ることが有効である。NGO の立場からも、プログラム全体のマネジメントを請け負うことは難しくとも、補完的プログラムでの貢献の機会が多いと考えられる。

- ・このためには、従来の公募案件の条件のあり方では対応しきれない項目が発生する（メインプログラム以外の経費支出、事務業務、人件費）ため、従来条件の緩和、または追加を行う必要性をドナーが強く認識し、適正な評価体制を確立する必要がある。また一方、NGO も、量的数値、質的数値をもって効果を測定・提示、アピールする能力を高める必要があるといえる。

評価方法の構築

- ・OECD DAC 評価 5 項目、プラスアルファの方法を用いて「持続可能な開発」をどのように評価するか、研究・構築すべきだと考える。国際協力に関わる全ステークホルダーが参画し、専門家の協力を得た勉強会の開催を提案したい。

NGO 連携のための支援：複数省庁を横断したコーディネイター設置

- ・「持続可能な開発」において、専門分野の異なる NGO 同士の連携は不可欠だが、現状を考えると、いずれかの NGO が主体となり異分野の NGO との連携を進める、というスタイルは難しいと考えられる。

- ・NGO が自主的に行う連携では NGO 同士の関係・親密度により連携の範囲が限定されてしまう可能性があり、また一方では、専門分野によって NGO が関係する省庁も限定されており、専門分野外の省庁と NGO とのコミュニケーション・連携が生まれにくい環境がある。既存の各分野の NGO ネットワークとも連動しつつ、政府による支援として、複数省庁、JICA 等の専門機関を横断する「NGO 連携コーディネイター」を設置し、NGO 同士、また NGO と政府との連携促進機能を担うことが望まれる。

- ・コーディネイターは事務局の他に委員会を設け、複数省庁の担当者、他、NGO、専門家等様々な立場の人材が関わった運営・議論が必要である。

政府と NGO 連携のための支援：政府と NGO の連携のためのプラットフォーム形成、 案件前からの連携開始

・上述のコーディネーター設置に加え、より具体的な国際協力案件に関わる問題の所在（顕在化前のものも含む）、原因、適切なアプローチ方法の検討等を目的とする政府主導の連携プラットフォームの形成を提言したい。このことで、複数省庁と NGO による、分野横断的かつ定期的な情報交換・共有の場を設け、包括的・総合的なアプローチ方法を検討する場として機能することが期待される。

・本会合では、国際協力に関わる公募案件の多くで、条件の固定性・限定性が原因で活動が制限されるという問題が指摘され、省庁担当者次第で柔軟な対応がとられている現状が複数の出席者から伝えられた。

公募案件準備段階から NGO の情報を得ることで、当該地で望まれ、より高い効果を生む国際協力につながる公募条件が設定できると考える。また、プログラム実施時の現実に即した形で、適切な範囲での公募条件の緩和が行われ、実施段階での政府・NGO 双方の負担を軽減することもできる。

国内施策と国際施策のつながり、政府内の構造づくり

・今回の会合では、複数の参加者から、国際協力での問題解決手法が、国内の問題（例：地方での過疎化等）解決にも有用であると報告があったが、現状は国内施策と国際施策が断絶していることが指摘された。政府は上述のコーディネーター、プラットフォームの機能により、国内と国外での問題解決技術、ノウハウのつながり作り、還流作りを強く意識し、政府内の構造づくりを早急に行うことを希望したい。

期待される効果

- ・政府、NGO による、総合的能力発揮と国際貢献
- ・「持続可能な開発」「持続発展教育」の理念、各組織が持つ知見の共有と活用
- ・政府と NGO の連携により、当該国でも政府、NGO 双方の参画を促進する効果を高め、案件実施中及び終了後にも当該国政府から自治体、NGO、地域住民の主体的な活動が持続する構造づくりが行われる。
- ・今回の会合を通じて指摘された次の問題が解決される。
 - ① NGO が単独で活動を行う場合の活動範囲と効果の限定性
 - ② プログラムの実施条件の限定・固定性による実施効果の減少
- ・国内の国際協力関係者全体のキャパシティビルディング

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名 財団法人ジョイセフ（家族計画国際協力財団）

担当者名 高橋秀行

団体プロフィール（300 文字程度）

ジョイセフは 1968 年に設立され、世界の人口問題・途上国の母子保健・妊産婦保健分野の途上国の現場における支援事業、人材育成、広報キャンペーン、提言、調査研究活動を行っている。現在、アジア、アフリカ、中南米の 13 カ国で母子保健事業を実施している。再生自転車、学用品、救援衣料などの物資支援は、91 カ国に実績がある。2001 年には、国連本部より国際的に顕著な活動をした実績により国連人口賞（団体部門）を受賞した。

2000 年に国連本部で採択されたミレニアム開発目標（MDG）の 8 つの目標の中で「妊産婦保健の改善」は最も取り組みが遅れている国際的課題である。妊産婦保健の改善は赤ちゃんの命を救うこととも密接に関連している。ジョイセフは、上記の国際的課題に取り組むために、国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）、世界保健機関（WHO）、世界銀行、国際協力機構（JICA）を始め、国内の多くの支援団体・企業、支援者などに支えられた国際協力活動を行っている。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいても結構です
- みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

重層的協力と異分野連携で持続可能な開発の推進をしよう。

提言に関連する機関名（省庁名など）

外務省、環境省、JICA、国際機関、地方自治体 他

提言の概要

1. **持続可能な変革を伴う開発のために、ODA の NGO 支援の比率と柔軟性を高める政策の決定を要望します。**

日本の ODA は年々減少を続けている。その結果、国際社会における日本の ODA の存在感は益々小さくなっている。NGO は限られた資金を有効に活用するアイデアと創造性に優れている点は、国際的にも高く評価されている。日本の ODA の NGO 支援は約 3% である。この比率は国際的にも非常に低い。将来は、NGO の独創性のある知的財産を ODA に一層生かし、ODA の付加価値と存在感を増すために、ODA の NGO 支援比率と柔軟性を高める政策を示すように提言します。

2. **外交の手段としての ODA と人道的支援の ODA を明確に区別した国際協カスキームの策定を要望します。**

ODA 案件には税金が使われているという理由で、常にナショナル・フラッグを意識した議論と制約が課されている。この点は十分に認識しながらも、外交の手段としての ODA と人道的支援の ODA のアプローチと目標は明らかに異なっている。このことが、多くの NGO が ODA に対して複雑な感情と違和感を抱いている要因の一つになっている。ODA の透明感ばかりでなく、ODA への親密感を高める政策とスキームの創設を提言します。そして中型・大型の ODA を NGO が実施する支援スキームを要望します。このことは、結果として日本の NGO の組織的かつ人的な能力の開発に寄与し、国際社会における ODA による持続可能な開発を飛躍的に高めます。

3. **途上国の社会的弱者に確実に届く持続可能な協カに専門性を認める政策と世論形成の策定を要望します。**

国際社会が行う途上国支援では、未だに多くの国際援助を必要としている途上国の住民、特に、草の根の社会的弱者に届いていないという声が根強くある。途上国の草の根においても、草の根レベルの権力構造と地域の有力者に支配されている構図が存在している。このことが、妊産婦死亡率と乳児死亡率が過去 20 年以上に亘って下がらない社会的要因の一つになっている。そのため、社会的弱者にアプローチをして持続的支援をすることは高いハードルであり、高度な開発分野の専門性を必要とする。この分野の社会的ニーズは膨大であり、将来、国際社会がより一層注目をすると予測される。そのため、国際社会において、日本の ODA の存在感を高めるために、草の根への国際支援スキームで、高い専門性の人材育成と適正な待遇を行うスキームの創設を提言します。

4. **世界の人口問題と環境問題との密接な関連性についての認識を深めることを要望します。**

世界では、今でも歴然として人口問題が存在しています。現在、地球上の人口は68億人。2050年には、地球の人口は92億人になると予測されています。増加する24億人は、99%が途上国であり、環境問題の影響を最も大きく受ける人々です。現在ですら、途上国の多くの人々が持続可能な開発の恩恵に浴していない現状において、今後、増加する24億人の貧困層は大きなインパクトを与えます。持続可能な開発の議論はどこまで可能なのかという視点で、重要ではないと思います。

期待される効果

1. ODAの金額が減少する中で、NGOがODAを一層活用することにより、国際社会における日本のODAの存在感が高まる。
2. ODAに対するNGOや市民の親密感が増し、ODAに対する世の中の関心が高まる。
3. 地球規模の環境問題と人口問題との相関関係を俯瞰することで、市民に分かり易い持続可能な開発のメッセージを送ることができる。
4. 先進工業国側からの国際協力と、受け手の途上国側からの現状について、盲点と論点を明確にして、持続可能な開発の議論を有効に展開することができる。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名	特定非営利活動法人 地球市民の会
担当者名	大野 博之（専務理事兼事務局長）
団体プロフィール（300 文字程度）	
<p>私たちは佐賀市に本部を持つ今年で 27 年目の団体です。会員は 700 名。年間予算 5000 万円。1983 年設立。会長 佐藤昭二、理事長 山下雄司。国際協力はタイ、スリランカの奨学金を通じた教育支援、ミャンマーの村落開発・農業支援・教育支援・環境保全のそれぞれの事業を実施しています。また、国際交流事業としてホームステイ事業や各種受け入れ事業も実施しています。日本国内では中山間地の過疎にある集落での開発事業を実施しており、海外と国内の同時進行的なプロジェクトをおこなっています。キーワードは「循環型共生社会」。参加と自立発展による実現を目指しています。また、開発教育など各種テーマで学校や各種団体への講師派遣も行なっています。</p>	
以下のテーマの提言をご記入ください	
<p>「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません ▶ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です ▶ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です 	
提言タイトル	
<ol style="list-style-type: none"> 1、 各 NGO が実施する SD のプロジェクトの指標事例集の作成 2、 SD のプロジェクトのためのローカルスタッフやローカルプロジェクトに係わるキーパーソンを対象にした、SD のためのスキルアップを目的とした研修マニュアルとそれをファシリテートするためのセミナー、研修プログラムの作成 	
提言に関連する機関名（省庁名など）	
環境省、外務省、農林水産省	
提言の概要	
<p>1 について</p> <p>何を持って SD とするか、また、何を持って SD となりえたか、またプロジェクトの成果として SD としてどのように評価できるかについて、統一したものがなく、また、統一する</p>	

のが非常に困難な状況の中で、各々の組織が各々のやり方で試行錯誤している状態が続く現状にある。そこで、無理にそれを定義化するのではなく、様々な組織が実施している、又は実施した SD プロジェクトの目標、成果とそれぞれの指標、及び実施したアクティビティの事例集を作成することにより、様々な視点での SD の在りようを学ぶ。

2 について

SD を実現するためにはロングスパンの事業であることが多く、ローカルの人材育成はプロジェクトの成果のためには大きな鍵を握る。そのためのソフト面でのスキームがないので、ローカルの人材育成をそれぞれの団体が進めていけるような研修マニュアルを作成し、日本の NGO にローカルで活用してもらうために、ファシリテートできる研修を日本で実施する。

また、現地で当該プログラムを実施した際に日本でのローカルスタッフ等のための研修会に参加できる経費等を支給する。日本での研修は年に数回実施し、英語もしくは日本語によるものとして、様々な国の NGO スタッフ等が集まり、技術を向上させる日本の NGO のためのプログラムとする。

期待される効果

1 について

それぞれの団体が独自の視点で実施し、指標を設けているプロジェクトも、同類のプロジェクトやまったく異なるプロジェクトから別の視点を得られる機会が与えられ、自分達のプロジェクトを第三者的な視点で見ることができる。これにより自分たちのプロジェクトを改めたり、肉付けしたりしてより良い事業とすることができる。また、直接的に自分たちのプロジェクトに応用できなくても様々な違いを認め合うということができ、会合等でも共通の価値判断を共有することによる深い議論が可能になる。

2 について

どの団体も共通に持つ人材育成の問題を、それぞれの団体がそれぞれに行うのではなく、それぞれの団体が協働し合い、自分の組織や他の組織というのではなく、一緒にローカルスタッフ等を育成していくことで、問題解決のためのチャンスが広がる。特に、日本の NGO が共通した人材育成のためのマニュアルを持つことで、一定レベルまではどの組織のローカルスタッフも能力向上することは、日本の NGO の現地スタッフのレベルの高さを他国に示すことができる。

また、日本に研修で送られるのはローカルスタッフにとって現地で日本の NGO で働くモチベーションが上がり、組織へのロイヤリティも上がり、継続してプロジェクトに関わる人材となり得れば、ロングスパンのプロジェクト自体の持続発展性を産むことも期待される。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名 日本国際飢餓対策機構

担当者名 柳沢 美登里

団体プロフィール（300 文字程度）

1981 年にインドシナ難民救援から帰国した一人の日本人によって、活動が始まる。アジア、アフリカ、中南米の開発途上国にある国々で、現地のパートナーを尊重し、互いに成長し合う協力関係を築きながら、人々のからだの飢餓とこころの飢餓の解決のために働く。活動 30 年に近くなり激動の世界に 대응して、より現地の方々の成長に力を入れるために、団体として抜本的組織変革を 2009-2010 年に推進中。2010 年 4 月から法人化。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です
- みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

現地主体で現地と日本の次世代リーダー訓練を通して、21 世紀の世界に喜ばれる貢献をする日本社会を目指して

提言に関連する機関名（省庁名など）

環境省、外務省、その他

提言の概要

2 回の会合を終えて、単に NGO でなく「日本の NGO による」という点に注目している。そこで、これらの会合の目的をこれから 90 年間続く 21 世紀には、日本人・日本社会を世界の人々にどのような存在として捉えて欲しいと願っての NGO セクターができる「持続可能な開発の促進の仕組み提案」をするのかと観点から整理してみることとしたい。また、この観点であれば、個人的にも団体理念からも提案させていただきやすいかと思う。第 2 回の会合で私たちのグループでは「日本人の強み」というカテゴリーが挙げられた。そこで、提案するにあたって、以下のようにまとめた目的に基づいて記すこととする。

『21 世紀に日本人・日本社会が世界の人々、特に途上国の方々に、資金、技術指導や供与に留まらず、人々の本来の姿が回復されより良い生活を営めるように、人々と共に歩もうとする日本人の謙虚な存在・姿勢を通して世界に貢献する』ことを目指し、NGO セクターが他機関と連携してできる『持続可能な開発の促進』のための仕組みづくりを提案する」

今回、会合に参加した NGO はほとんど、途上国コミュニティで草の根の関わりとエンパ

ワーメントに活動の軸があるように見受けられた。そこで、会議推進や啓発教育中心の NGO ではなく、途上国コミュニティでの草の根活動をする NGO が他機関と連携してできる「持続可能な開発の促進」する仕組みの提案としたい。

前提 1. 「持続可能な開発」の捉え方

途上国コミュニティの人々の個人レベルの生活、地域社会と地域経済、そして地域の環境などにおいて、NGO などの働きかけによってもたらされた正の効果を継続、改善発展させる状態に限りなく近くなる

前提 2. この「持続可能な開発」を可能にするために核となること：「人の発掘と育成という人づくり」

コミュニティ、郡レベル、県レベルに正の影響を持ち、国レベルにも関わることができ、この郡、県レベルの拡大コミュニティの変革というビジョンと行動する情熱を持ち合わせ、人々に信頼されるリーダー、またその潜在性のある人の発掘と育成が「持続可能な開発」の核となる

仕組みの提案

① コミュニティの持続可能な開発を推進する現地リーダーによる次世代リーダーの育成（現地での増殖作用）

日本の各 NGO が関わっている、前提 1 にあるように持続可能な開発を推進している、拡大地域・地方レベルで核としている現地パートナー（リーダー達）が、選抜された現地次世代現地リーダー予備軍に OJT と集中研修を行い、自分が得た達成の仕方や課題とその克服などについて 2-3 年かけて伝授し育成する。また、育成に関わるリーダー同士が年に数回、学習交流を行うことを推進する。

日本政府の支援としては、現地の拡大コミュニティのリーダーによる次世代のリーダー人材育成資金、経験から学びを広めていく成人学習研修法の導入支援、資金支援、またコミュニティ・レベルで各 NGO が行う人財育成に関わる研修資金など。

② 現地リーダーによる次世代リーダー育成の OJT・集中研修に日本の若者参加を推進し草の根レベル・相手民族目線で、共に成長、コミュニティと地球レベルで現在と未来の課題共有の関係作り促進（貢献する日本人の現地コミュニティでの育成と未来の関係作り）

21 世紀に世界や途上国に貢献する謙虚な日本人の存在を浸透して行くために、選抜される日本人の若者の特質は、技術供与・指導のため、というより現地の人々のペースで共に学び、共に課題に取り組む姿勢を有すること。また現地のリーダー達の知恵や経験から学ぶ謙虚さを有する。また、地域住民主体で現地調達可能な環境改善の方策の基礎知識を持ち、環境弱者（環境問題の被害者になりやすい人々）の立場にいる人たちの環境の課題への取り組み方策を日本で身につけていくこと。現地では、必要に応じて、環境への対応をコミュニティ・レベルでファシリテーションでインプット。

環境省は環境への取り組みをコミュニティ・レベルで住民主体で促進するノウハウを選抜された日本人若者への研修を施し、JICA とのジョイントで海外青年協力隊の新しいモデル

づくり。

この研修を共にした日本人は、次世代リーダーが始めたコミュニティ支援に現地に関わることも可能。日本と現地の架け橋になるような事業を途上国や日本で開拓するようになり、途上国の方々と共に成長し、コミュニティと地球レベルで現在と未来の課題を共有し、未来にわたって、共通なものを目指していける関係作りを促進

期待される効果

- * 日本の NGO と日本の省庁との連携により、現地コミュニティ・レベルで持続可能な開発をする現地の核となるリーダー達を増殖することで、個人レベルの生活、地域社会と地域経済、そして地域の環境で持続可能な開発地域が広がり、この持続が世代を超えて可能となる
- * 日本人で謙虚に学ぶ姿勢の若者が、現地のコミュニティ・レベルで、次世代リーダー予備軍と一緒にリーダー訓練されることで、地域と地球レベルの現在と未来の課題を現地のリーダー達と共有し、未来作りのパートナーシップ、未来を共有していく関係という財産をもつ

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名 (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC)

担当者名 下澤嶽、宮下恵、林明仁

団体プロフィール (300 文字程度)

国際協力 NGO センター (JANIC) は、飢餓、貧困、人権の侵害から解放された、平和で公正な地球市民社会の実現を目指して 1987 年に設立されました。日本の国際協力 NGO 団体を正会員とする、日本有数のネットワーク型国際協力 NGO です。現在、89 の正会員団体が所属しています。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です
- みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画 (平成 18 年施行)」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

グローバルな環境問題とローカルイシューのリンク

提言に関連する機関名 (省庁名など)

環境省、外務省

提言の概要

グローバルな環境問題として「気候変動」「生物多様性」「3R」等が注目され、国際的な規約や約束づくりの会議が続いている。しかし、これらの課題・イシューは、会議場で語られるものの、開発途上国では一部専門家の議論として限定されており、とくに被害やダメージにあいやすいコミュニティの現場では十分伝えられていない。こうした問題意識の共有にギャップがある状況を、今後埋めていくことが優先課題のひとつである。まさしくグローバルな環境問題の「ローカル化」が課題となっているのである。国際協力 NGO は、開発途上国の現場で、それらのギャップを埋めていく役割が求められている。主に以下の活動が検討されるべきではないか。

- (1) 開発途上国のコミュニティ課題の可視化

開発途上国コミュニティでは、微細ではあるが、気候変動、生物多様性の危機、環境汚染の課題などが始まっている。しかし、それらを危険なシグナルとして受け止めるまでにはいたっていない。それらは開発途上国の住民がグローバルな環境問題を十分理解していないこととあわせて、それらを生活周辺の変化とつなげて「線」「面」として理解していないからである。こうした変化を住民が意識し、どのように課題が発生しているかを可視化できるような場づくりが必要となる。

(2) フィールドレベルのスタッフの養成と教育ツールの開発

開発途上国でグローバルな環境問題を理解し、発言を続けているのは、一部の専門家に限られている。しかし、現在、開発途上国の住民レベルにわかるようにそれらの問題を伝える状況に至っておらず、今後はそれを咀嚼して伝えるメディア（ツール）と仲介者が必要になる。わかりやすい言葉とメディアで住民に問題意識を伝えるフィールドレベルのスタッフの養成が急務である。

(3) 日本の NGO 関係者との交流とグローバル・ネットワークの形成

上記の活動は開発途上国で展開されるべきものであるが、今後よい事例がつくられることも想定し、「グローバル環境 이슈・グローバル・モデル」として紹介し、関心のある開発途上国関係者をつなぐネットワーク会議を開催することが望ましい。また日本国内で同様な活動をしている環境 NGO や活動家とのリンクを形成するようにも働きかける。

期待される効果

- ・ こうした活動は、環境 NGO だけでなく、開発途上国で知見のある開発関係の NGO との連携が必須である。そのために、双方の連携が促進される可能性が高い。
- ・ コミュニティの住民が課題を理解し、自らが被害者であることを認識することによって「草の根」からの問題提起がされるようになる。
- ・ 「草の根」からの声を、国際会議の場にもちこむことで、グローバルな環境問題を、先進国だけでなく、開発途上国の参加によって進めることが可能になる。
- ・ 日本の NGO が、開発途上国の具体的事例を学び、交流することで、活動そのものがグローバルな視点でエンパワーされる。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名	社団法人 日本ユネスコ協会連盟
担当者名	鴨志田 智也 木村 まり子
団体プロフィール（300 文字程度）	
<p>「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」（ユネスコ憲章前文より）。日本ユネスコ協会連盟は、この UNESCO（国際連合教育科学文化機関）憲章の理念に基づき、民間ユネスコ協会の連合体として 1948 年に創設された NGO です。全国 272 のユネスコ協会とともに「つなげよう平和の心」を活動理念にさまざまな活動を展開しています。主な活動は途上国へのノンフォーマル教育支援である「ユネスコ世界寺子屋運動」の他に、国内外の身近な文化・自然を守り伝える「世界遺産・地域遺産活動」、青少年に対する国際理解教育を促進する「青少年育成活動」です。</p>	
以下のテーマの提言をご記入ください	
<p>「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません ➤ 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です ➤ みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です 	
提言タイトル	
環境省と NGO の効果的な連携による ESD 推進	
提言に関連する機関名（省庁名など）	
環境省	
提言の概要	
<p>1. NGO の支援先地域における大規模な環境問題に対する支援</p> <p>世界寺子屋運動の実施対象地域において、ゴミ問題が大きな課題になっています。国によっては日本の ODA 支援などを受け、町の至るところにゴミ箱を設置し、それらのゴミ箱を定期的に収集車が回収し、処理場まで運ぶという作業が続けられているケースもありますが、そういった支援の多くは、都市部に集中しており、農村地域に足を踏み入れるとゴミが散乱し、回収や処理も手付かずというところが少なくありません。</p> <p>一例として、カンボジアで寺子屋運動を展開しているシェムリアップ州チョンクニア村が挙げられます。この村は東南アジア最大の湖トンレサップ湖に浮かぶ水上村のひとつで、人びとはボートの上に家を構え、季節ごとに変動する湖の面積に合わせて、移動しながら暮らしています。商店や学校などすべてが水に浮かんでいるため、ゴミがそのまま湖に投げ捨てられ、生活排水が垂れ流しになっていることから、ゴミの投棄問題や水質汚染が大きな課題</p>	

になっています。日本ユネスコ協会連盟は、同地にて寺子屋（CLC）事業を行う中で、当該地域の人びとを対象に、さまざまな環境教育に関わる研修や啓発活動を行ってきました。その中で分かったことは、多くの人びとがゴミが環境に悪影響を及ぼしている事実を認識しているにもかかわらず、回収システムがないために投げ捨てるのが習慣化されているという現状でした。度重なる働きかけの結果、生活ゴミを投げ捨てずに袋にまとめ、定期的に湖畔のマーケットで回収し、有志がお金を出し合って回収車を呼ぶ、家庭ゴミについてはできる限り家の周辺で燃やすという新しい習慣が生まれました。しかし、それは村の一部の人たち（主にマーケット周辺に暮らす人たち）に浸透しただけで、人口 8,000 人を超えるこの大きな村全体にはなかなか波及しません。その背景には、この村の人びとが頻繁に移動すること、貧困指数が高い（一日 1 ドル以下の稼ぎで生活する人が村の総人口の半数程度）、そして観光客を含め訪問者が日々たえないことなどの要因があります。

このような大規模な環境課題に取り組むには、寺子屋運動のような日本の一 NGO が活動できる部分的な取り組みには限界があり、包括的なアプローチが必要になります。例えば村にゴミ回収ボートを設置し、定期的に水上のゴミを収集し回収車を呼ぶことを義務付け、また回収したゴミがきちんと焼却場で処理されるというサイクルを定着させるには、地域レベルではなく、州または国レベルの取り組みを促進するための施策、ならびに莫大な予算が必要です。このような仕組みの構築に不可欠な技術供与や資金提供を、NGO 側から環境省に提案できるような枠組み構築を提案します。

2. ESD に取り組む NGO 間の情報交流（ネット上での情報公開、相互のプロジェクトサイトへの訪問）などに対する技術的・資金的補助をいただける枠組み作りを提案します。

3. 支援対象国の ESD 政策を促進するために、日本国政府として、持続可能な地域開発のために人びとが守るべき条項策定などを含め、当該国で ESD を進めていく上で政策上必要な技術を提供することを提案します。

期待される効果

1. 支援先の地域において、NGO の力だけでは解決しきれない規模の環境問題について、解決が可能となる。国レベルへの働きかけができる環境省と、地域レベルでのケアができる NGO のそれぞれの強みを活かし、よりきめ細かい事業を展開することが可能になる。例えば焼却施設や回収システムといったインフラができて、人びとの生活態度が変わらなければ環境は改善しない。そのための啓発などを NGO は草の根で行うことができる。
2. 日本国の多様な NGO 団体が連携して ESD を促進する体制が整い、それぞれの持ち味を活かしながら、現場レベルで ESD 活動に関する経験共有や意見交換ができる機会が増える。情報共有ネットを持つことで、環境省からの情報発信や、ESD に取り組むさまざまな団体の活動についての活動の最新情報を共有する場が増え、相互にとって刺激になる。
3. 当該国政府の ESD の政策が整い、地域で ESD 活動を推進するための活動基盤が整備される。当該国の人びとの ESD 並びに環境課題に関する認識が向上する。

**平成 21 年度環境省 「NGO 間の連携等に関する推進検討業務」
3 回シリーズ会合 - 共に進める持続可能な開発を目指して
提言フォーム**

団体名 NPO 法人エコ・コミュニケーションセンター

担当者名 森 良

団体プロフィール（300 文字程度）

93 年環境教育の普及と市民参加の促進のために設立。現在のミッションはコミュニティ・エンパワーメント。人づくりが持続可能な地域づくりの要であるにとらえくつなぐ人づくり（ファシリテーター、コーディネイターの育成）を活動の柱とする。「平和と環境のためのアジアネットワークづくり」にも取り組み、内モンゴルの環境 NGO「大地の子」と連携して、脱貧困・砂漠化防止の活動もおこなっている。国内では、都市農山漁村交流の促進を行っている。

以下のテーマの提言をご記入ください

「国際協力として日本の NGO による持続可能な開発を促進するために、必要または望ましいと思われる仕組みとそのための政府等による支援」

- 仕組みについては、国による制度や施策、あるいは NGO や関係機関が主体的に作るネットワークや協働のための取り組みなど、特に枠は設けていません
- 支援機関としては、環境省など日本の省庁を中心にお考えいただけるとありがたいですが、必要に応じ、国際機関、企業などへの提案も記入いただいで結構です
- みなさまからの提言は、2011 年以降の「第三次環境基本計画（平成 18 年施行）」の見直しにむけた検討への資料・提案としてとりまとめ、環境省に提出をする予定です

提言タイトル

「SD 推進 NGO 対話・交流フォーラム」の定期的開催

提言に関連する機関名（省庁名など）

各省庁、内閣府、海外協力に取り組む（みたい）自治体

提言の概要

今次の 3 回会合は、NGO 間や NGO と関連機関とのよい対話と交流の機会となっている。また 3 月中に開催される NGO の「生物多様性研究会」は開発 NGO と環境 NGO、日本の地域で SD に取り組む者と途上国の地域で SD に取り組む者との同様の機会となるだろう。

そこで、対話と経験交流が不足している NGO 間や NGO と政府機関との持続可能な開発の推進のための対話と経験交流の場を年 1 回程度定期的に開催し、その中から「持続可能な開発のための NGO 間の連携のしくみ」を自主的に生み出していくことを提案する。

政府側の支援としては、そのための情報・場の提供や資金・労力の分担をお願いする。

「フォーラム」のイメージとしては、フォーマルな委員会ではなく、気軽に本音で語りあ

いお互いにできることをふくらませていく場としたい。できれば、お昼から翌日のお昼までの1泊2日で開催し、ワールドカフェ（集合知を生み出す話し合いの方法：1つの問いを立て、1ラウンド30分で4人グループでおしゃべり・落書きを行い、メンバーを変えて3ラウンド話し合い、4ラウンド目に全体で共有しあっていく）や交流会を主体とし、2日目午前中の分科会で具体化していくとよい。

これを毎年1回定期的に開催し、積み上げていけば10年でかなりのことができるのではないか。途上国のNGOや国際機関も交えて行えばなおもしろい。

期待される効果

- お互いのやっていることを知らなかったり、価値観のレベルまでつっこんで話ができない状況では強力で継続的な連携は望むべくもない。
- 連携のベースづくりと自主的な活動づくりの二語につきる。

平成21年度NGO間の連携等に関する推進検討業務会合記録-資料集-

平成22年3月発行

環境省 地球環境局 環境保全対策課 環境協力室

担当：NPO法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B 2F

TEL：03-3797-7227 FAX：03-6277-7554